

学校法人修文学院  
修文大学短期大学部  
機関別評価結果

平成 30 年 3 月 9 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 修文大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 修文学院
理事長	吉田 真人
学 長	丹羽 利充
A L O	櫻井 理恵
開設年月日	昭和 30 年 4 月 1 日
所在地	愛知県一宮市日光町 6 番地

<平成 29 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活文化学科		120
幼児教育学科第一部		120
幼児教育学科第三部		100
	合計	340

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

修文大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 30 年 3 月 9 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 28 年 7 月 19 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 30 年に一宮女子短期大学として創立された。その後、名称変更を経て、平成 23 年度に幼児教育学科を男女共学とし、建学の精神を見直し、「国家・社会に貢献できる人材の育成」として確立した。

建学の精神を基盤に教育目的を定め学内外に周知するとともに、これを踏まえて教育課程を体系的に編成している。学生が習得すべき学習成果は、「到達目標」として明文化され、それをシラバスに基づいた評価基準、GPA 等で測定する仕組みを有しており、論集、作品展等で、その学習成果を学内外に表明している。また、マナー教育を教育の要として取り組み、授業のみならずその一環としてスーツデーを設け、スーツの着用を義務付けて優れた成果をあげている。

自己点検・評価は、自己点検・評価委員会が規程に基づいて日常的に活動を行っている。また、FD 委員会が組織され、「学生による授業評価アンケート」、「教員相互の授業参観」、「FD 研修会」等を定期的実施し、アンケートは分析の上、活用されている。なお、評価の過程で、自己点検・評価の結果が学外へ公表されていないという早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。また、提出された自己点検・評価報告書の記述上での不備がみられたので、今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが求められる。

学位授与の方針を定め、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を学則で定めている。免許・資格取得率、専門職への就職率等からみて、学位授与の方針は社会的通用性を有し実際的な価値がある。教育課程編成・実施の方針を定め、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーも作成して、教育課程全体の俯瞰を可能とすることに努めている。

学習支援については、事務職員は各種委員会に所属し、新入生には「オリエンテーション合宿」、各学年にはクラス担任制を整えるなど支援している。学生の生活支援は担任や「学生支援委員会」によって行われ、私鉄バス会社の直通バスが運行され、その運賃の一部を短期大学が負担するなど、便宜を図っている。優秀学生に対しては「学内奨学金制度」を

設け、医務室、学生相談室では、学生の健康管理、カウンセリングを行っている。就職支援のための学生支援センターを有し、「保育職一般常識試験対策講座」等も開講し充実した活動を行っている。留学については、ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジと提携を結んでいる。入学前教育としての「あいあい講座」やピアノの入学前教育は成果をあげている。

教員組織は短期大学設置基準を満たしている。専任教員の職位は規程により判定され、研究業績はウェブサイト・紀要で公表している。事務組織は事務分掌規程に基づいて責任体制を明確にし、職員は各種研修会を通して専門的な職能を有している。防災対策については行動指針等を整備し、全学生は避難訓練に参加している。また、情報セキュリティ管理者を配置し、安定した環境の整備などに努めている。

校地、校舎の面積とも短期大学設置基準を満たし、障がい者受け入れの体制も整っている。講義室等は講義システムが整備され、Wi-Fi、有線 LAN が設置されており、情報技術などを活用した授業を行っている。

学校法人全体、短期大学部門ともに事業活動収支は過去 1 年間支出超過であるが、財務体質は健全である。

理事長は学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。理事会は幅広い人材によって構成され、学内外の必要な情報を集めている。学長は建学の精神に基づく教育研究を推進するための目標を掲げ、また、規程に基づき教授会を短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営し、リーダーシップを発揮している。監事は寄附行為に基づき適切に業務を行い、評議員会は理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営しており、ガバナンスは機能している。

年度予算は適正に執行されている。また、計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。資産及び資金の管理と運用は、安全かつ適正に管理している。財務情報及び教育情報はウェブサイトで公開・公表されている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 教育目的としてマナー教育を教育の要として取り組み、授業のみならずその一環としてスーツデーを設け、スーツの着用を義務付けており、身だしなみ指導だけでなく、就

職活動の際に自然にふるまうことができ、社会人としての意識付けに役立っている。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 入学前教育「あいあい講座」を全3日間行い、入学後、学習にスムーズに入れるような学習内容が複数組まれており、同時に入学前の学生同士の友人づくりの場にもなっている。
- 幼児教育学科では、基礎学力が不足する学生に対して、各教員が授業外で基礎技能向上のためのきめ細かい支援を行っている。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- ピアノレッスン室には、最新の電子ピアノと音楽講師の手元が写せる映像機器とモニターのシステムを導入し、また、陶芸など造形表現での実習を充実させるため、電気炉を設置している。それぞれの設備が充実し、教育効果を高めている。

### (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学生便覧の「成績の評価方法」に E 評価（失格）について記述があるが、試験規程には E 評価についての表記がない。E 評価の取扱いを含め、文書間における統一が望まれる。
- シラバスについて、評価方法が記載されていないもの、また、出席率等を評価の対象とするものや、授業回数の表記方法に不明確なものがあり、改善が望まれる。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 助教が在職しているにもかかわらず、その職位が学則に記載されていない。その職位の文言を記載することが望まれる。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

## 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 評価の過程で、自己点検・評価の結果が学外へ公表されていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、法令順守の下、定期的な公表を行うための自己点検・評価活動の体制を整備し、継続的な教育の質保証により一層取り組まれない。

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、昭和 30 年に一宮女子短期大学として創立された。その後、名称変更を経て、男女共同参画社会の時代を迎え、平成 23 年度に幼児教育学科を男女共学にしたため、それまでの建学の精神を見直し、現行の「国家・社会に貢献できる人材の育成」として確立した。この建学の精神を基盤に学則で教育目的を定めこれを踏まえて、学科ごとの教育研究上の目的を教育目標として定めた。その中で特にマナー教育については教育の要として取り組み、スーツデーを設けている。建学の精神、教育目的・目標は学生便覧やウェブサイトに掲載するとともに、オリエンテーション時に説明している。

学生が習得すべき学習成果は、建学の精神、教育目的・目標に基づき、各学科の学位授与の方針において「到達目標」として明文化している。シラバスに基づいた到達目標や評価基準による評価、GPA 等で測定する仕組みを有しており、卒業研究をまとめた論集、作品展等で、その学習成果を学内外に表明している。学習成果を焦点とする査定は、学生による授業評価、教員相互の授業参観、全教員による就職先訪問等を基に行っている。学習成果の点検を含む教育課程の点検は毎年行い、学科における検討結果を受け、教務委員会、教授会を経て変更しており、PDCA サイクルを有している。また、授業評価が低い教員については学長等が面談を行い授業改善に努めている。

学則で自己点検及び評価を行うことを定め、自己点検・評価委員会が規程に基づいて日常的に活動を行っている。FD 委員会を組織し、「学生による授業評価アンケート」、「教員相互の授業参観」、「FD 研修会」などを定期的の実施している。アンケートは分析の上、活用しており、アンケート結果は図書館で閲覧可能となっている。なお、自己点検・評価の結果が学外へ公表されていなかったという点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。また、提出された自己点検・評価報告書の記述上での不備がみられたので、今後より一層の組織的な取り組みが望まれる。

##### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、建学の精神及び教育目的・目標に基づいて定められ、各科目のシラバスにおいて、到達目標、概要・テーマ、評価方法が明確に示されている。免許・資格取得率、専門職への就職率等からみて、学位授与の方針は社会的通用性を有している。また

教授会等において定期的に点検されている。教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に基づいて定められており、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーも作成して、教育課程全体の俯瞰を可能とすることに努めている。学習成果に対応した入学者受け入れの方針を制定し、キャンパスガイド、募集要項等で公開している。

到達レベルに達しない学生にはオフィスアワー等で個人指導を行っている。シラバスには一部の科目で成績評価の方法に出席率等を評価の対象とするものや、その方法が書かれていないなどの不備もあり、シラバスの内容検討が望まれる。また、学生便覧の「成績の評価方法」に E 評価（失格）について記述されているが、試験規程には E 評価の表記がない。E 評価の取扱いを含め、文書間における統一が望まれる。

学習成果は、学科ごとに示されており、資格・免許の取得目標は学習成果の具体性を示している。免許・資格を生かした専門職への就職率の高さから学習成果には実質的な価値があり、測定可能であるといえる。卒業生の就職先及び卒業生へのアンケート調査、実習先や就職したインターンシップ先に対し卒業生の評価の聴取を行い、その情報を教育内容の点検や学生への就職支援に生かしている。

「学生による授業評価アンケート」の結果分析、「教員相互の授業参観」、講演会等で授業の改善を行っている。事務職員は各種委員会に所属し、図書館はレファレンスサービス、図書館便り等を通して、学習支援に努めている。新入生には「オリエンテーション合宿」を行い、学科の専門性に沿った内容を展開している。学習上の悩みなどの相談に対し、クラス担任が窓口となり面談できる体制を整え、優秀学生に対しては「学内奨学金制度（返還義務なし）」を設けている。学生の生活支援は担任や学生支援委員会によって行われ、私鉄バス会社の直通バスが運行され、その運賃の一部を短期大学が負担するなど、便宜を図っている。また、医務室、学生相談室を設け、学生の健康管理、カウンセリングの体制を整えているが、医務室については、16 時までの開室であるので、授業時間中での開室時間延長が望まれる。学生の福利厚生に関する「学生アンケート」も実施し学生の要望等を聴取している。就職支援のための学生支援センターを有し、「保育職一般常識試験対策講座」等も開講している。留学については、ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジと提携を結んだことにより、今後の充実が期待される。入学前教育としての「あいあい講座」やピアノの入学前教育は成果をあげている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を満たしている。専任教員の職位は規程により判定されている。しかし学則に助教の職位の記載がないため改善が求められる。教員の研究業績はウェブサイトで公開され紀要も発行されているが、科学研究費補助金、外部研究費等の獲得に向けて取り組みが望まれる。研究費・研究室、研究日も確保され、教員の海外派遣についても旅費規程を有し支援している。FD 活動に関する規程を整備し、FD 委員会が「学生による授業評価アンケート」、公開授業、研修会等を実施している。事務組織は事務分掌規程に基づいて責任体制を明確にし、職員は各種研修会を通して専門的な職能を有している。SD 活動の規程は整備されており、FD と合同で研修会が実施されている。



校地、校舎の面積とも短期大学設置基準を満たし、障がい者受け入れの体制も整っている。講義室等は講義システムが整備され、マルチメディア室、茶室等の設備も整備されている。図書館の蔵書は豊富であり適切に運営されている。「固定資産及び物品管理規程」等を整備し適切に管理している。防災対策については行動指針や対応マニュアルを整備し、全学生を避難訓練に参加させている。独自の安全対策として教職員自衛消防組織を作り消防訓練等を実施している。また、コンピュータシステムのセキュリティ対策はシステム管理者を置いている。最新のハードウェア及びソフトウェアが導入され、情報機器を用いた視聴覚教材の知識・技術を修得させている。教員にはパソコンが配布され、施設やソフトの更新の際は講習会が開催されている。学生会館には Wi-Fi、各研究室には有線 LAN が設置されており、教室にはプロジェクターと学内 LAN が設置され、情報技術などを活用した授業を行っている。

財務状況は、学校法人全体、短期大学部門ともに事業活動収支は過去 1 年間支出超過であるが、余裕資金もあり、健全な財政が維持されている。入学定員充足率、収容定員充足率は、幼児教育学科第 3 部は妥当な水準で推移しているが、減少傾向にある学科もあり、短期大学の将来像については、学生募集対策の改善が検討されている。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学院内を巡回して講義を視察し学生との対話も積極的に行い、施設の改修にも目を配り各所属長に指摘・指示を出すなど、建学の精神を理解し、学院の発展に寄与している。業務全般について学校法人を代表して総理している。さらに毎月「報告会」を開催し承認決裁を行い、リーダーシップを発揮している。理事長は寄附行為に基づいて理事会を招集し、理事会においては議長を務めている。理事は学校法人関係者だけに偏ることなく、幅広い人材によって構成され、学内外の必要な情報を集めることができる。

学長は学識に優れ、建学の精神を熟知しており、短期大学運営に関して高い識見を有し、教学運営の職務遂行に努めており、建学の精神に基づく教育研究を推進するための目標を掲げている。学長は規程に基づいて教授会を開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営し、また、各種委員会を設置し、規程に基づいて適切に運営している。

監事は寄附行為に基づき適宜監査等を行い、理事会、評議員会に出席して意見を述べている。さらに、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は寄附行為に基づいて組織され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に開催・運営されている。

中期の財務計画書は作成されているが、中長期的ビジョンに立った事業計画書の作成が急がれる。年度予算は適正に執行されており、日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。また、計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。資産及び資金の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。財務情報及び教育情報はウェブサイトで開催・公表されている。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

当該短期大学及び併設大学による全学体制の下、一宮市教育委員会教育文化部生涯学習課と共催で、当該短期大学キャンパスにおいて広く市民に向けた「市民大学公開講座」を開講している。

地域社会の行政との連携に関しては、各自治体からの要請に積極的に応じており、教員は地元一宮市・愛知県に限らず近隣自治体の審議会等に参画している。

修文大学地域研究センターは、大学の教員・職員・学生と地域を結んでいくことを目的に平成24年に開設した。同センターは、「地域づくり構想への提言・貢献」、「文化を通じた地域づくり活動」、「産業界との連携活動」、「国際ネットワークの窓口」を四つの柱とし、より開かれた教育機関としての実践的活動に取り組んでいる。

学生のボランティア活動は、併設大学の学生と一緒に組織して行われている。現在は、学生会や大学祭実行委員会の有志学生が中心になっての参加が主なため、今後は個々の学生が参加しやすい学内の環境作りを課題としている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 一宮市教育委員会と連携した講座は平成28年度については8講座を開講した。また、地域社会の行政との連携に関して、各自治体からの要請に積極的に応じ、市民が選ぶ市民活動審査会審査委員、グラウンドワーク一宮実行委員会委員、一宮市教育委員会事務点検評価員、一宮市廃棄物減量等推進審議会会長などとして教員が参画している。
- 「株式会社ICC」、「一宮商工会議所」、「138NPO～一宮の市民活動ちあいネット～」、「一宮市」と当該短期大学（及び併設大学）の5団体で、市民テレビ局「P.A.C.いちのみや」を発足させている。